

新潟大学 遺伝子倫理審査委員会 オプトアウト書式

①研究課題名	法医サンプルにおける DNA 断片化の実態と検出法の検討
②対象者及び対象期間、過去の研究課題名と研究責任者	対象者：「刑事訴訟法（昭和 23 年 7 月 10 日公布、法律第 131 号）」または「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」で許容された範囲で採取された血液と組織のうち、1950 年 1 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日の期間で残っている方を対象とさせていただきます。
③概要	<p>法医学の現場において、DNA 鑑定はもはや無くてはならない重要な解析の 1 つとなっています。遺体や犯罪現場から得られた DNA からは、性別や年齢、血液型など重要な情報をもたらしてくれます。一方で、法医学サンプルを扱う上で最大の留意点は、経年劣化や遺体の状況により劣悪な環境下にさらされた DNA を対象とする点です。この場合、DNA は切れて“断片化”されていることが想定されます。しかし、実際のところ、経年劣化や死因背景による断片化への影響などは十分に検討されていません。そこで本検討では、経年劣化による DNA の断片化に注目し、約 60 年前から現在にかけて採取され保存されている血痕から、DNA を抽出することを通して、血痕中核酸の実態解明と、断片化に左右されない検出系の有用性を検討します。また、その技術を応用して、組織中の DNA がどの程度断片化されているかどうか検討を加えます。</p>
④申請番号	G2020-0009
⑤研究の目的・意義	経年劣化や死因による断片化の実態を明らかにします。また断片化の影響を受けない検出系の検討を行います。本研究によって DNA 鑑定法の新しい知見を明らかにすることが期待されます。
⑥研究期間	倫理審査委員会承認日から 2024 年 3 月 31 日まで
⑦情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）	<p>「刑事訴訟法」または「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に従い、新潟大学医学部法医学教室で法医解剖を受けられた方のうち、保存されている血液布及び組織から DNA を抽出し、その長さを検討して断片化の実態を検証します。また新しい検出法の検討により、すでに分かっている血液型や性別と一致するかどうか検討します。使用するサンプルは警察等が取り扱う捜査に支障をきたさない範囲で使用します。使用するデータは、個人が特定されないように匿名化を行い、研究に使用します。使用する情報は、DNA 解析結果の他に、医療機関や警察からもたらされる対象者の経歴、画像診断より得られた情報、血液などの体液検査結果、解剖時所見からもたらされる情報、組織検査からもたらされる情報を利用します。なお、研究の成果は、学会や専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人が特定できるような情報が公表されることはありません。</p> <p>ただし、ご遺体のご遺族の方が使用を拒否できる機会を当教室の HP に</p>

	示したうえで実施します。ホームページリンク先アドレス (https://ccdi.med.niigata-u.ac.jp/bereaved)
㊟利用または提供する情報の項目	「刑事訴訟法」または「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に従い、医療機関や警察からもたらされる対象者の経歴（年齢、性別、死因に関わる情報）、画像診断所見、体液検査結果、解剖時所見、組織検査
㊟利用する者の範囲	新潟大学 医学部法医学教室
㊟試料・情報の管理について責任を有する者	新潟大学医歯学総合病院 医療情報部 部長 赤澤宏平 新潟大学医学部法医学教室 助教 小山哲秀
㊟お問い合わせ先	所属：新潟大学医学部法医学教室 氏名：小山 哲秀 Tel：025-227-2146 E-mail：koyama@med.niigata-u.ac.jp